

2010年度 事業報告

1. 概観

【事業】

- ▶ カンボジアのスパイリエン州で実施している「子どもの人身売買・児童労働防止事業」の5年目として、4つの新たなコミュニンで啓発活動、生計向上、通学支援を行いました。この4つのコミュニンは、国道や州の中心部から離れて情報が十分伝わらず、貧困も深刻であり、多くの子どもたちが物乞いに出されている地域です。それらの地域でトレーニングを受けた子どもたちの多くが、啓発活動を実施することに積極的でした。また、そうした活動を継続していきたいという学校の先生も多く見られました。
- ▶ この5年間の事業を評価するために、第三者評価（外部評価）と参加型評価（自己評価）を実施しました。その両方の結果から課題とともに成果も多く見られました。課題と成果の両方を活かしく道筋が見えました。
- ▶ スパイリエン州の中でもタナオコミュニンから物乞いに出される子どもの数が圧倒的に多いためにこの地域から物乞いを減らす新事業を立案し、JICA 草の根パートナー事業に応募。日本側とカンボジア側でJICAと協議を重ねましたが、残念ながらもう少し整理が必要ということで不採択となりました。
- ▶ 評価結果を受け、タナオコミュニンにおける人身売買・児童労働防止のための新事業を練り直し、外務省 NGO 連携無償資金協力事業に申請を開始しました。
- ▶ 日本からカンボジアへ渡航する旅行者を対象にストリートチルドレンを守るためのアクションについて広めるチャイルドセーフ・ネットワーク・キャンペーン事業を実施しました。

【組織運営】

- ▶ 国税庁より認定 NPO 法人として認定されました（2010年5月16日から5年間有効）。
- ▶ 8月31日付けで大阪事務所を閉鎖しました。
- ▶ 国内事務所が東京のみとなったため、当法人の管轄が内閣府から東京都に変更となりました。
- ▶ 2010年度の通常総会で可決された定款変更案が東京都に承認されました。
- ▶ 社会保険労務士の派遣制度を利用して、就業規則の改訂、賃金規程、育児・介護休業規程を新たに整備しました。
- ▶ 海外駐在員向けの労災保険に加入しました。
- ▶ 国際協力 NGO センター（JANIC）が設けたアカウンタビリティ基準による「アカウンタビリティ・セルフチェック 2008」を実施し、認証マークを取得しました。
- ▶ 昨年度より個人会員が20名、団体会員が3団体減少しましたが、マンスリーサポーターが昨年3月末時点53名であったのが2011年3月末時点で74名に増えました。

2. 開発途上地域の子どもの支援事業

（1）カンボジア・プロジェクト

① スパイリエン州の子どもの人身売買及び児童労働防止事業

- パートナー団体：HCC 主な助成・寄付：国際ボランティア貯金、真如苑、NTT 労働組合、他
- ・啓発活動：10 SBPNs、4 CBPNs 結成。
 - ・収入向上：野菜栽培研修、蛙・魚養殖研修、牛飼育研修、貯蓄組合研修を40世帯対象に実施。牛40頭、ポンプ2基支給。溜め池2カ所掘削。
 - ・通学支援：学用品50名、お米100名それぞれ支給。
 - ・学校整備：トイレ2基建設。
 - ・1月から2月に外部コンサルタントによる事業終了時評価を実施。
 - ・2月にJICA 専門家派遣による参加型事業評価及び研修を実施。
 - ・研修トレーナーおよび収入向上事業担当者人件費を支援。

② 保育事業 パートナー団体：アフエシップ（AFESIP、AFESIP Fair Fashion）

- 主な助成・寄付：LUSH、尚綱学院大学

- ・保育士人件費、幼児の食費・衛生用品などの購入費を支援。
- ・合計 19 人の子どもたちが保育施設を利用。

③特別事業 プラサー小学校分校建設関連事業 寄付：ぼけっと

- ・7月に本、及び、遊具を贈呈。
- ・モニタリング実施。

(2) インド・プロジェクト

①児童労働問題に関する啓発活動

『小さな変革』の本の普及、最悪の形態の債務児童労働について啓発活動を実施。特に大阪で行った講座（龍谷講座 in 大阪「子どもを搾取・虐待する児童労働をなくそう」と宮城大学で行った講演会においてインドの債務児童労働における子どもの権利侵害について焦点をあてて解説。

②バタフライズ、CWC 支援

両団体への寄付金呼びかけ事業は 12 月末をもって終了。(2009 年度から 2010 年度にかけて集まった寄付金は、2011 年度に送金予定)。

(3) シーライツトレード・プロジェクト

【売上】

2010 年度売上 137,950 円

主な販売実績

日付	内容	場所	売上
6/12	児童労働反対世界デー・イベント	文京学院大学	12,700 円
10/2-10/3	グローバルフェスタ JAPAN2010	日比谷公園	35,000 円
通年	その他イベント、ニュースレター、HP		80,750 円
通年	事業メンバーによる委託販売		9,500 円

売上目標は 20 万だったが、毎年出展しているグローバルフェスタでは、出展ブースが 1/2 の広さだったこともあり、売上が前年度比 40%だったことが響いた。

年 4 回発行しているニュースレターや HP 上でシーライツトレード商品を紹介したところ、特にニュースレターを介しての注文が毎回あり、合計で 29,500 円の売上となった。

【仕入】

HCC やアフエシップ、フレンズ等の支援先 NGO を中心に、主に定番の商品やクロマーを購入。

3. 開発途上地域の子どもの権利状況に関する調査・研究・発信事業及び開発教育事業

(1) 報告会・ワークショップ開催

①報告会・ワークショップ等

日付	名称	参加人数
9/24 (金)	甲斐田帰国報告会「カンボジアで出会った働かされる子どもたち ～私たちにできること」講師：甲斐田代表理事 場所：大阪 PLP 会館	27 名
9/27 (月)	セミナー&ワークショップ「カンボジアで買われる子どもたち ～私たちにできること」講師：中川香須美、司会進行：甲斐田代表理事 共催：早稲田大学アジア太平洋研究センター「開発と人権」研究部会（東京）	31 名
10/2 (土)	グローバルフェスタ JAPAN2010 「MDGs スクール」ワークショップ 「ストリートチルドレンを学校へ」ファシリテーター：甲斐田代表理事	10 名
10/20 (水)	甲斐田帰国報告会『カンボジアの子どもたちを助ける 7 つの方法』 場所：毎日エデュケーションズ内グローバルひろば（東京）	18 名
11/17 (水)	『グローバルひろば』 講師：甲斐田代表理事 提供・場所：毎日エデュケー	25 名

	シヨンズ（東京）	
--	----------	--

②講師派遣

日付	名称	講師・報告者	主催
6/16（水）	活力UP事業・フリー・ザ・チルドレン・ジャパン 内容：会計ソフトの活用方法と勘定科目の整理方法などのアドバイス	加山（スタッフ）	国際協力 NGO センター
6/24（木）	おおた区民大学「世界の子どもはみんなの子」	甲斐田理事	大田区教育委員会
9/22（水）	龍谷講座 in 大阪「子どもを搾取・虐待する児童労働をなくそう」	甲斐田理事	パナソニック(株)、龍谷大学、関西 NGO 協議会
10/16（土）	「子どもの心と身体を傷つける児童労働をなくしたい～インドとカンボジアの事例から」	甲斐田理事	宮城学院女子大学学生部、「Save The Children」実行委員会
1/14（金）	さんかく大学「支え合う一家族と隣人～女性・子ども・高齢者への暴力をなくすために」連続講座	甲斐田理事	北区男女共同参画センター

③訪問受入れ

日付	団体・学校名	受入れ事務所	内容
5/20（木）	岐阜県岐阜市立厚見中学校 中学3年生6名	東京事務所	活動内容・子どもの権利について
9/6（月）	大阪大谷大学・関西学院大学 引率者・学生、合計22名	カンボジア事務所	カンボジア事務所活動内容
9/7（火）	恵泉女学園大学 引率者・学生、合計14名	カンボジア事務所	カンボジア事務所活動内容
9/13（月）	SRID (Society of Researchers for International Development) 大学生5名	カンボジア事務所	カンボジア事務所活動内容
12/16（水）	NTT 労働組合西日本本部 16名	カンボジア事務所	カンボジア事務所活動内容
1/6（木）	AFN 大阪 合計10名	カンボジア事務所	カンボジア事務所活動内容
3/29（木）	静岡学生 NGO あおい 3名	カンボジア事務所	カンボジア事務所活動内容

(2) 広報

①会報

プロジェクトや活動の状況の報告や、子どもの権利を普及する目的で、会報70、71、72、73号を平均550部発行し、会員、寄付者、関係者などに配布した。

②取材受入れ

日程	掲載紙	内容
5月	西日本新聞	甲斐田理事の紹介
8月	北海道新聞	人身売買、シーライツの活動について カンボジア事務所へのインタビュー
8月	毎日新聞 大阪版	カンボジアの人身売買、児童労働について 藤井理事へのインタビュー
1月	ソトコト	チャイルドセーフ・ネットワーク・キャンペーンについて

その他、依頼に応じて随時対応。

③執筆・投稿

日程	掲載誌	内容
10月	ワセダアジアレビュー2010年 No.8 (早稲田大学アジア研究機構)	カンボジアの子ども、チャイルドセーフ・ネットワークについて
10月 (2011年6月発行)	子どもの権利条約から見た日本の子ども (国連・子どもの権利委員会第3回日本報告審査と総括所見) (子どもの権利条約NGOレポート連絡会議編、現代人文社)	子どもの売買、子ども買春および子どもポルノグラフィーに関する選択議定書に関するNGOレポートを作成して
2月	「アーユス」ニュースレター	「子どもを守る仕組みを築く～子どもの権利基盤型アプローチの最近の取り組み」
3月	『子どもの権利条約ガイドブック』(子どもの権利条約総合研究所、)	「途上国の子どもに対する国際協力・支援NGO」

④インターネットを通じた情報発信、ブログ

4月より、毎月末にメールアドレス登録者にメールマガジンの配信を開始した。

カンボジアだよりのほか、東京事務所よりブログを更新し、ホームページの内容も随時新しい情報に更新した。

ツイッターを通して最新情報を発信した。

(3) 出版・制作

2008年度に出版した『小さな変革』をはじめ、これまでに出版した書籍などをブース出展時やウェブ、会報上で販売した。

(4) イベント参加 (出展)

時期	名称	会場
5/1 (土)	連合大阪「第79回大阪地方メーデー」ブース出展	大阪城公園太陽の広場
6/6 (日)	めっちゃ学校行きたいねん！御堂筋ウォーク 2010 ※児童労働反対世界デー・キャンペーン賛同イベントの一環	大阪・御堂筋
6/12 (土)	児童労働反対世界デー・イベント NGO 活動紹介デスク出展	文京学院大学 (東京)
10/2-3(土日)	グローバルフェスタ JAPAN2010 シーライツトレード商品と書籍の販売、トラベラーガイドのパネル展示およびストリートチルドレンについてのワークショップを行った。	日比谷公園 (東京)

(5) スタディツアー

第1回目

期間	2010年8月24日(火)～8月30日(月) 5泊7日
参加人数	15名
訪問地	カンボジア (プノンペン、スパイリエン、シエムリアップ)
内容	3つの現地パートナーNGOの訪問、プロジェクトの視察、観光

・7/31 (土) に事前研修会を開催した。

・ツアー報告を会報 (72号)、HPのカンボジアだよりに掲載した。

第2回目

期間	2011年2月11日(金・祝)～2月17日(木) 5泊7日
参加人数	8名
訪問地	カンボジア (プノンペン、スパイリエン、シエムリアップ)
内容	3つの現地パートナーNGOの訪問、プロジェクトの視察、観光

・1/22 (土) に事前研修会を開催した。

・ツアー報告をHPの東京だよりに、カンボジアだよりに掲載した。会報 (74号) にも掲載予定

4. 国連子どもの権利条約の普及事業、及び子どもの権利促進事業

(1) 子どもの権利条約普及講座（大阪）

8/4 に予定していたカンボジア料理教室と講演は参加者が集まらず中止。

(2) チャイルドセーフ・ネットワーク・キャンペーン事業

主な助成・寄付：真如苑、大阪コミュニティ財団

フレンズ監修のチャイルドセーフ・トラベラーガイド日本語版を改訂し、カンボジアへ旅行する日本人旅行者へ向けて旅行中に子どもを守る活動に理解と協力を呼びかける目的で配布した。カンボジア大使館、各在日本カンボジア王国名誉領事館、旅行会社の協力を得て、約2万部配布。

キャンペーン特設ウェブサイトを作成したり、カンボジア国内において日本語で発行されているフリーペーパーへ広告の掲載などを行った。キャンペーンの理解度を測るため、アンケートを回収し（33件）、58%からチャイルドセーフ・ネットワーク事業への理解を得ることができた。

5. 国際・国内団体とのネットワーク事業

(1) 国際・国内団体とのネットワーク事業

参加ネットワーク団体

- ・(特活)国際協力 NGO センター (JANIC) の正会員を継続
- ・児童労働ネットワークの団体正会員を継続
- ・カンボジア市民フォーラムの会員を継続
- ・(社福)大阪ボランティア協会 NPO 推進センターのパートナー登録を継続
- ・人身売買禁止ネットワーク (JNATIP) の会員を継続
- ・チャリティプラットフォーム継続
- ・在カンボジア NGO 日本人ネットワーク (JNNC) の会員を継続
- ・在カンボジア日本大使館・NGO・JICA・JBIC 連携促進会議 (ENJJ)に参加
- ・「国連子どもの権利委員会に個人が申し立てを出来る制度を作ろう！キャンペーン」を推進する NGO ネットワーク継続

②関係団体とのネットワーキング

日程	内容
6/12 (土)	児童労働反対世界デー・イベントにて、共催団体の NGO-労働組合国際協働フォーラムタスクチームの一員として企画・運営協力。
9/18 (土)	カンボジア市民フォーラム連続セミナー『カンボジアにおけるコミュニティ開発と NGO の役割』に司会として甲斐田理事が参加。

その他、依頼や要請に随時対応。

6. その他、この団体の目的を達成するために必要な事業

(1) 理事会の運営

年5回理事会を開催し、理事会メーリングリストで月平均50回協議・情報交換を行った。

5/8 (土)	第12回理事会 開催場所：東京事務所 議題：2009年度事業報告・収支決算案、2010年度事業計画・予算案ほか
6/26 (土)	第13回理事会 開催場所：JICA 地球ひろば 議題：事務局長・事務所長の任命、中長期計画ほか
10/17 (日)	第14回理事会 開催場所：東京事務所 議題：上半期決算、就業規則変更、健康診断についての内規ほか
12/9 (木)	第15回理事会 開催場所：東京事務所 議題：決算見込みと今後の資金繰り
2/5 (土)	第16回理事会 開催場所：東京事務所 議題：2011年度の事業計画・予算案、就業規則等の実施日決定ほか

(2) 各事務所の組織運営

東京事務所	事務局長と2名のスタッフで業務を遂行。8月より代表理事が参加 開所：平日9時半～17時半
大阪事務所	藤井理事が週1回午後勤務。8月31日に事務所閉鎖。 開所：毎週水曜日午後
カンボジア事務所	所長と2名のスタッフで業務を遂行。 開所：平日8時～12時、14時～17時

(3) 資金調達

大学院生のインターンとともに資金調達の計画を立てたが WE21 ジャパン以外は十分な実施ができず、成果を出せなかった。

①助成金

[採択]

団体名・助成金名	金額	助成内容
(社)全国労働基準関係団体連合会 新規起業事業場就業環境整備事業		社会保険労務士を2日間派遣、就業規則等のアドバイス
東京都労働産業局 東京都非正規労働者雇用環境整備支援事業		社会保険労務士を5日間派遣、就業規則等の整備
LUSH チャリティバンク	89万円	2011年度カンボジア事業（スパイリエン州・通学支援事業）
WE21 ジャパン（都筑、さかえ、こうほく、藤沢店）	70万円	カンボジア事業（スパイリエン州・通学支援 / 収入向上フォローアップ事業）
WE21 ジャパン（いずみ、藤沢店）	25万円	カンボジア事業（アフエシップ・フェアファッション保育施設運営支援事業）
浄土宗平和協会	70万円	カンボジア事業（スパイリエン州・通学支援 / 収入向上フォローアップ事業）

[不採択]

団体名	申請内容
公益信託オラクル有志の会 ボランティア基金	マンスリーサポーター拡大キャンペーンに関わる経費
JICA 草の根協力事業	カンボジア事業（スパイリエン州・児童労働防止事業・収入向上事業）
Panasonic NPO サポートファンド 2011	組織基盤強化事業（広報、ファンドレイジング）
JICS NGO 支援事業	組織基盤強化事業（広報）
日興アセットマネジメント従業員チャリティプログラム	カンボジア事業（スパイリエン州・通学支援 / 収入向上フォローアップ事業）

②団体大口寄付（10万円以上）

寄付者	金額	指定寄付内容
国際ボランティア貯金 H21年度配分金	649万円 (未清算)	カンボジア事業（スパイリエン・児童労働防止事業・収入向上事業・学校整備事業）※今回で終了
真如苑	200万円	カンボジア事業（スパイリエン事業）、チャイルドセーフ・プログラム
ぽけっと	141,598円	カンボジア事業（学校建設関連資金）
尚綱学院大学 宗教部	133,450円	カンボジア事業（アフエシップ・フェアファッション保育士人件費）
ファンケル	10万円	
日本ビー・ケミカル	10万円	

※個人の大口寄付は、20万円以上1名、10万円以上2名

③会員

2010 年度会員総数 個人会員 159 名+団体会員 1

内訳

正会員合計 (前年比)	一般正会員	学生正会員	子ども正会員	
63 (増減なし)	60	3	0	
賛助会員合計 (前年比)	一般賛助会員	学生賛助会員	子ども賛助会員	団体賛助会員* (口数)
97 (18%減)	77	17	2	1 (1口)

- ・正会員はほぼ横ばい、賛助会員が減少
- ・団体賛助（法人）会員は
特定非営利活動法人アークス仏教国際協力ネットワークのみ
※アークス・コーポレーション株式会社（2009 年度 20 口・60 万円）・・・継続なし
- ・2010 年 4 月より開始した会費の口座振替制度（年 1 回 4 月振替）。
既にマンスリーサポーターである支援者からの申込みが増え、3 月末時点で登録者は 29 名。

④マンスリーサポーター

2008 年に開始した毎月一口 1,000 円からの寄付金制度。3 月末時点で登録者は 74 名。目標の 100 名には届かなかったが、前年度より 40%増加。

⑤その他

- ・緊急カンパ（2010 年 6 月～8 月）253,300 円
- ・冬の募金（2010 年 12 月～2011 年 1 月）745,350 円
- ・書き損じはがきキャンペーン（2011 年 1 月～2 月）268 枚

（4）税務関係

- ①国税庁より 4 月 26 日に認定通知（2010 年 5 月 16 日から 5 年間有効）。寄付金控除のお知らせをチラシや HP、メールマガジンを通して会員や支援者に向けて周知活動を行った。また確定申告に向けて、1 月に寄付金控除専用の領収書を寄付者に発行した。

（5）労務関係

- ①(社)全国労働基準関係団体連合会より 9 月 13 日と 10 月 7 日の 2 日間にわたり社会保険労務士を派遣、現行就業規則の不備な箇所の指摘と改善についてアドバイスをいただく。
- ②東京都より 12 月 8 日、15 日、22 日、1 月 6 日、13 日の 5 日間にわたり、①と同じ社会保険労務士を派遣してもらい、就業規則、賃金等規程、育児・介護休暇規程を整備。正職員、海外駐在員、パートタイマーそれぞれの労働契約書フォームの見直しも行った。
- ③2 月 16 日付けで海外駐在員の労災特別加入に入った。
- ④JANIC のスタッフ 2 名の立会により、3 月 9 日に「アカウントビリティ・セルフチェック 2008」を代表理事（甲斐田）、事務局長（牧田）、スタッフ（加山）の 3 名で実施した。

（6）理事・職員研修

2010 年 7 月

NPO サポートセンター主催：「雇用のための助成金セミナー」

参加：東京事務所 総務経理担当スタッフ（加山）

2010 年 7 月

電通・NPO 広報向上委員会主催：「NPO の広報スキルアップセミナー」

参加：東京事務所 広報担当スタッフ（小和瀬）

2010年7月

JICA 横浜主催：「NGO、地方自治体、大学等における国際協力担当者のための PCM 研修（計画・立案コース）」

参加：東京事務所 事務局長（牧田）

2010年7月

「評価について」（講師：佐々木亮氏）

参加：カンボジア事務所 所長（筒井）、プロジェクト担当スタッフ（長島）

2011年2月から3月

「参加型評価について」（JICA アドバイザー派遣制度）（ファシリテーター：田中博氏）

参加：理事3名（牧田、好光、甲斐田）、職員4名（筒井、長島、チョムロン、加山、小和瀬）

(6) 危機管理

「セクシュアルハラスメント等を含む人権侵害防止および対策に関する規定」に基づいて理事・事務所職員に対するセクシュアルハラスメント防止の研修を実施。

(7) その他

2010年度の通常総会で可決された定款変更案を9月24日に東京都知事に申請し、2011年1月17日付けで承認された。

以上